

平成16年度財政状況

—国家公務員共済組合—

1. 収支状況	1
2. 給付状況	
(1) 受給権者数、年金総額、退職年金受給権者平均年金額および平均加入期間	3
(2) 退職年金受給権者（退年相当）の年齢構成	10
3. 組合員状況	
(1) 組合員数・組合員平均年齢・標準報酬月額平均、標準報酬月額総額、標準報酬総額等	11
(2) 組合員の分布	12
(3) 標準報酬月額等級の分布	15
4. 積立金の運用状況について	16
5. 財政再計算における将来見通しとの比較	
(1) 収支状況の比較	17
(2) 組合員数及び受給者数の比較	18
(3) 財政指標の比較	19

国家公務員共済組合 平成16年度財政状況の概要

1. 収支状況

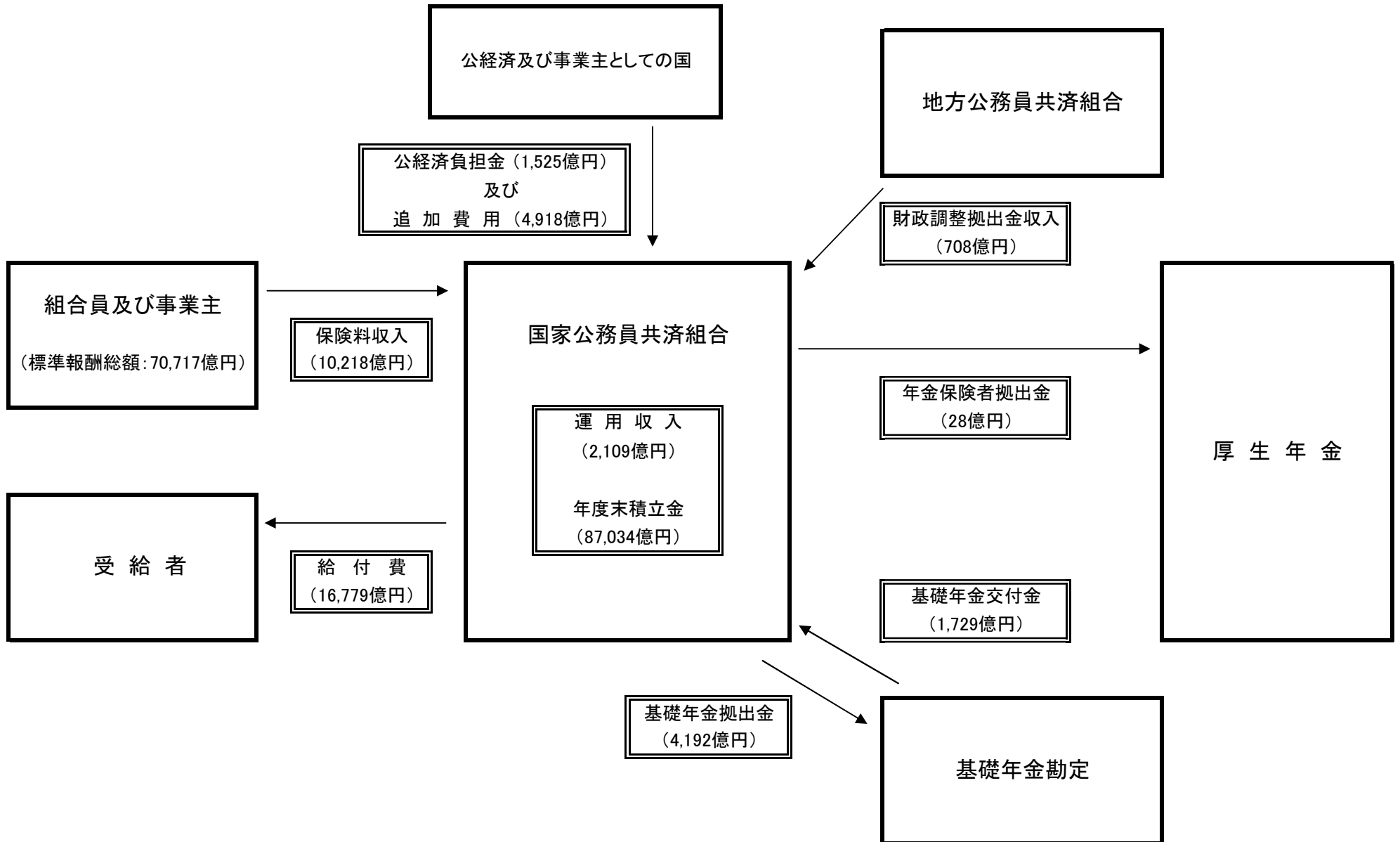
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	前年度との比較 (伸び率 %)
収 入	収入総額	億円 23,168 (時価ベース ^注 22,381)	億円 21,117 (時価ベース ^注 20,411)	億円 20,956 (時価ベース ^注 20,625)	億円 21,064 (時価ベース ^注 22,063)	億円 21,234 (時価ベース ^注 21,527)	億円 170 (0.8 %) (△ 535) (△ 2.4 %)
	保険料	10,206	10,252	10,130	10,231	10,218	△ 12 (△ 0.1 %)
	国庫・公経済負担	1,315	1,348	1,372	1,433	1,525	92 (6.4 %)
	追加費用	5,612	5,400	5,326	5,187	4,918	△ 269 (△ 5.2 %)
	運用収入	2,499 (正味運用収入 2,465) (時価ベース ^注 1,678)	2,104 (正味運用収入 2,047) (時価ベース ^注 1,341)	2,169 (正味運用収入 2,088) (時価ベース ^注 1,757)	2,358 (正味運用収入 2,283) (時価ベース ^注 3,282)	2,109 (正味運用収入 1,998) (時価ベース ^注 2,291)	△ 248 (△ 10.5 %)
	基礎年金交付金	2,083	1,993	1,935	1,833	1,729	△ 104 (△ 5.7 %)
	財政調整拠出金収入	—	—	—	—	708	708 (— %)
	旧地方事務官移換金	1,436	—	—	—	—	—
	その他	17	20	23	23	26	2 (10.3 %)
	支 出	支出総額	20,406	20,568	20,709	20,873	21,138
給付費		16,800	16,867	16,852	16,849	16,779	△ 71 (△ 0.4 %)
基礎年金拠出金		3,535	3,608	3,719	3,898	4,192	294 (7.5 %)
年金保険者拠出金		25	25	22	40	28	△ 12 (△ 29.6 %)
その他		46	67	115	86	139	53 (61.1 %)
収 支 残		2,762 (時価ベース ^注 1,975)	549 (時価ベース ^注 △ 157)	247 (時価ベース ^注 △ 84)	191 (時価ベース ^注 1,189)	96 (時価ベース ^注 389)	△ 95 (△ 49.7 %) (△ 800) (△ 67.3 %)
年度末積立金		85,951 (時価ベース ^注 87,227)	86,500 (時価ベース ^注 87,070)	86,747 (時価ベース ^注 86,986)	86,938 (時価ベース ^注 88,175)	87,034 (時価ベース ^注 88,564)	96 (0.1 %) (389) (0.4 %)
積立金運用利回り		3.01 % (時価ベース ^注 2.03 %)	2.42 % (時価ベース ^注 1.56 %)	2.45 % (時価ベース ^注 2.05 %)	2.68 % (時価ベース ^注 3.84 %)	2.35 % (時価ベース ^注 2.65 %)	△ 0.33 % (△ 1.19 %)
特 記 事 項							

注1：時価ベースの運用収入は、正味運用収入（運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額）に年度末積立金額の評価損益の増減分を加算して推計した参考値である。

同様に、時価ベースの収支残は、年度末積立金の評価損益の増減分を加算して算出した参考値である。なお、時価ベースの運用利回りとして、上記の時価ベースの運用収入を基にした修正総合利回りを計上している。

注2：平成16年度の財政調整拠出金収入のうち、財政調整Aは全額の708億円である。（「財政調整Aは「費用負担平準化のための財政調整拠出金」、財政調整Bは「年金給付に支障を来さないための財政調整拠出金」である。）

国家公務員共済組合の収支状況の概略図(平成16年度)



2. 給付状況

(1) 受給権者数、年金総額、退職年金受給権者平均年金額 及び 平均加入期間

		平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)		
受給権者	受給権者数	千人 862 592 39 12 218 0	千人 883 601 43 13 226 0	千人 906 610 49 13 234 0	千人 933 620 58 13 241 0	千人 962 629 70 14 249 0	千人 29 10 12 0 8 0	(3.1 1.5 19.7 3.2 5.4 %
	年金総額	億円 17,557 13,947 226 183 3,193 8	億円 17,534 13,803 234 184 3,305 8	億円 17,656 13,794 245 185 3,424 8	億円 17,690 13,732 258 186 3,507 7	億円 17,588 13,520 270 186 3,605 7	△ △ △ △ △ △	△	0.6 1.5 4.7 0.1 2.5 %
全額	人員	千人 781 532 34 8 207 0	千人 801 541 38 8 214 0	千人 819 546 43 8 221 0	千人 841 554 50 9 227 0	千人 864 559 63 9 234 0	千人 24 5 12 7 7 0	(2.0 3.9 23.1 1.7 5.1 %
	年金総額	億円 15,907 12,524 197 118 3,059 8	億円 15,971 12,479 205 118 3,162 8	億円 16,010 12,403 212 117 3,271 8	億円 16,004 12,314 222 115 3,346 7	億円 15,847 12,058 235 113 3,434 7	△ △ △ △ △ △	△	1.0 2.1 5.7 1.2 5.2 %
一部支給	人員	千人 55 45 3 1 6	千人 55 44 4 1 7	千人 61 48 5 1 7	千人 65 50 6 1 8	千人 69 54 6 1 9	千人 4 4 1 1 0	(6.3 7.8 10.1 9.6 %
	年金総額	億円 1,172 1,064 17 16 75	億円 1,126 1,009 19 16 83	億円 1,192 1,063 22 16 90	億円 1,236 1,097 25 16 97	億円 1,292 1,146 25 16 105	△ △ △ △ △	△	4.6 4.5 2.6 0.9 %
	停止額	億円 338 290 11 4 34	億円 333 281 11 4 37	億円 371 313 13 4 40	億円 387 325 15 4 43	億円 498 429 19 4 47	△ △ △ △ △	△	28.0 32.5 25.5 7.9 %
全額	人員	千人 25 15 2 4 5 0	千人 26 15 2 4 6 0	千人 27 16 2 4 6 0	千人 27 16 2 4 6 0	千人 29 16 2 4 6 0	千人 1 1 0 0 0 0	(5.1 5.5 4.7 6.4 3.1 %
	年金総額	億円 478 359 11 48 59 0	億円 437 316 10 50 61 0	億円 454 328 10 52 62 0	億円 450 321 11 54 64 0	億円 449 316 10 57 66 0	△ △ △ △ △ △	△	0.3 1.4 4.0 4.4 2.5 %

(注) その他は、船員給付及び公務災害給付である。

			平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)
減額支給	人員	計 老齢相当・退年相当 通老相当・通退相当	千人 136	千人 133	千人 131	千人 128	千人 126	千人 △ 3 (△ 2.1 %)
	年金総額	計 老齢相当・退年相当給付 通老相当・通退相当給付	億円 2,729	億円 2,605	億円 2,499	億円 2,391	億円 2,294	億円 △ 97 (△ 4.1 %)
増額支給	人員	計 老齢相当・退年相当 通老相当・通退相当	千人	千人	千人	千人	千人	
	年金総額	計 老齢相当・退年相当給付 通老相当・通退相当給付	億円	億円	億円	億円	億円	

男	老齢・退職年金平均年金月額 (老齢相当・退年相当)	円 196,201	円 191,367	円 188,413	円 184,669	円 179,067	円 △ 5,602 (△ 3.0 %)
	減額支給されたものを 除いた平均年金月額	円 204,677	円 199,507	円 196,423	円 192,334	円 185,765	円 △ 6,569 (△ 3.4 %)
	減額支給されたものの 平均年金月額	円 167,664	円 162,807	円 159,086	円 155,315	円 152,207	円 △ 3,108 (△ 2.0 %)
女	上記の老齢・退職年金平均年金月額に基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円 219,605	円 217,058	円 216,062	円 213,447	円 209,288	円 △ 4,159 (△ 1.9 %)
	繰上げ・繰下げ支給を選択した者、 定額部分の支給開始年齢に達して いない者を除外した平均年金月額	円 230,084	円 229,440	円 227,941	円 224,977	円 224,233	円 △ 744 (△ 0.3 %)
合計	老齢・退職年金平均加入期間 (老齢相当・退年相当)	月 413	月 416	月 417	月 418	月 419	月 1 (0.2 %)
	通老・通退年金平均年金月額 (通老相当・通退相当)	円 48,792	円 44,834	円 41,258	円 36,834	円 32,203	円 △ 4,631 (△ 12.6 %)
	通老・通退年金平均加入期間 (通老相当・通退相当)	月 126	月 120	月 114	月 107	月 99	月 △ 8 (△ 7.5 %)

		平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)
男	老齢・退職年金平均年金月額 (老齢相当・退年相当)	円 201,809	円 196,692	円 193,588	円 189,770	円 183,892	円 △ 5,878 (△ 3.1 %)
	減額支給されたものを 除いた平均年金月額	円 210,520	円 205,075	円 201,788	円 197,587	円 190,651	円 △ 6,936 (△ 3.5 %)
	減額支給されたものの 平均年金月額	円 172,684	円 167,479	円 163,731	円 159,984	円 156,897	円 △ 3,087 (△ 1.9 %)
	老齢・退職年金平均加入期間 (老齢相当・退年相当)	月 419	月 420	月 421	月 422	月 423	月 1 (0.2 %)
性	通老・通退年金平均年金月額 (通老相当・通退相当)	円 46,708	円 42,510	円 38,642	円 33,961	円 29,268	円 △ 4,693 (△ 13.8 %)
	減額支給されたものを 除いた平均年金月額	円	円	円	円	円	円
	減額支給されたものの 平均年金月額	円	円	円	円	円	円
	通老・通退年金平均加入期間 (通老相当・通退相当)	月 120	月 114	月 107	月 98	月 90	月 △ 8 (△ 8.2 %)
女	老齢・退職年金平均年金月額 (老齢相当・退年相当)	円 165,751	円 162,732	円 160,957	円 157,888	円 153,943	円 △ 3,945 (△ 2.5 %)
	減額支給されたものを 除いた平均年金月額	円 173,275	円 169,853	円 168,170	円 164,933	円 160,452	円 △ 4,481 (△ 2.7 %)
	減額支給されたものの 平均年金月額	円 139,419	円 136,795	円 133,736	円 130,162	円 127,289	円 △ 2,873 (△ 2.2 %)
	老齢・退職年金平均加入期間 (老齢相当・退年相当)	月 395	月 397	月 398	月 399	月 401	月 2 (0.5 %)
性	通老・通退年金平均年金月額 (通老相当・通退相当)	円 54,368	円 51,451	円 49,232	円 46,627	円 43,632	円 △ 2,995 (△ 6.4 %)
	減額支給されたものを 除いた平均年金月額	円	円	円	円	円	円
	減額支給されたものの 平均年金月額	円	円	円	円	円	円
	通老・通退年金平均加入期間 (通老相当・通退相当)	月 143	月 140	月 137	月 134	月 132	月 △ 2 (△ 1.5 %)

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	前年度との比較 (伸び率 %)
男女 合計	老齢・退職年金平均年金月額 (加入期間20年以上の新規裁定・退職在職計)	円 214,527	円 163,330	円 154,142	円 148,006	円 130,466	円 △ 17,540 (△ 11.9 %)
	減額支給されたものを 除いた平均年金月額	円 214,937	円 163,467	円 154,193	円 148,052	円 130,475	円 △ 17,577 (△ 11.9 %)
	減額支給されたものの 平均年金月額	円 125,887	円 106,445	円 110,946	円 98,215	円 118,488	円 20,273 (20.6 %)
	老齢・退職年金平均加入期間 (加入期間20年以上の新規裁定・退職在職計)	月 430	月 431	月 431	月 432	月 436	月 4 (0.9 %)
男 性	老齢・退職年金平均年金月額 (加入期間20年以上の新規裁定・退職在職計)	円 219,919	円 166,561	円 156,933	円 151,383	円 133,550	円 △ 17,833 (△ 11.8 %)
	減額支給されたものを 除いた平均年金月額	円 220,308	円 166,684	円 156,983	円 151,418	円 133,562	円 △ 17,856 (△ 11.8 %)
	減額支給されたものの 平均年金月額	円 129,736	円 108,828	円 111,598	円 103,125	円 118,093	円 14,968 (14.5 %)
	老齢・退職年金平均加入期間 (加入期間20年以上の新規裁定・退職在職計)	月 432	月 433	月 433	月 434	月 439	月 5 (1.2 %)
女 性	老齢・退職年金平均年金月額 (加入期間20年以上の新規裁定・退職在職計)	円 184,151	円 144,620	円 136,898	円 129,095	円 112,273	円 △ 16,822 (△ 13.0 %)
	減額支給されたものを 除いた平均年金月額	円 184,611	円 144,799	円 136,946	円 129,177	円 112,268	円 △ 16,909 (△ 13.1 %)
	減額支給されたものの 平均年金月額	円 110,921	円 98,955	円 108,340	円 88,396	円 122,042	円 33,646 (38.1 %)
	老齢・退職年金平均加入期間 (加入期間20年以上の新規裁定・退職在職計)	月 421	月 423	月 423	月 420	月 421	月 1 (0.2 %)
特記事項							

		平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)
男	老齢・退職年金平均年金月額(老齢相当・退年相当)	196,201 円	191,367 円	188,413 円	184,669 円	179,067 円	△ 5,602 円 (△ 3.0 %)
	受給権者数	592 千人	601 千人	610 千人	620 千人	629 千人	10 千人 (1.5 %)
女	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	219,605 円	217,058 円	216,062 円	213,447 円	209,288 円	△ 4,159 円 (△ 1.9 %)
	60歳未満(合計)	円	123,328 円	117,805 円	111,731 円	103,678 円	△ 8,053 円 (△ 7.2 %)
新	受給権者数	千人	2 千人	1 千人	1 千人	1 千人	△ 0 千人 (△ 27.3 %)
	報酬比例部分	円	63,417 円	59,553 円	56,112 円	50,399 円	△ 5,713 円 (△ 10.2 %)
特	定額部分	円	38,918 円	35,910 円	33,267 円	29,910 円	△ 3,357 円 (△ 10.1 %)
	加給年金部分	円	20,993 円	22,342 円	22,352 円	23,369 円	1,017 円 ()
法	60歳(合計)	円	139,861 円	129,642 円	127,105 円	126,319 円	△ 786 円 (△ 0.6 %)
	受給権者数	千人	13 千人	12 千人	13 千人	14 千人	1 千人 (4.7 %)
部	報酬比例部分	円	122,378 円	123,102 円	122,012 円	122,522 円	510 円 ()
	定額部分	円	12,727 円	4,841 円	3,642 円	2,727 円	△ 915 円 (△ 25.1 %)
別	加給年金部分	円	4,756 円	1,699 円	1,451 円	1,070 円	△ 381 円 (△ 26.3 %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	139,915 円	129,683 円	127,235 円	126,452 円	△ 783 円 (△ 0.6 %)
分	61歳(合計)	円	213,043 円	208,191 円	205,857 円	129,281 円	△ 76,576 円 (△ 37.2 %)
	受給権者数	千人	26 千人	25 千人	23 千人	20 千人	△ 3 千人 (△ 12.8 %)
支	報酬比例部分	円	123,312 円	123,915 円	122,990 円	123,902 円	912 円 ()
	定額部分	円	69,508 円	63,345 円	60,527 円	3,950 円	△ 56,577 円 (△ 93.5 %)
合	加給年金部分	円	20,223 円	20,931 円	22,340 円	1,429 円	△ 20,911 円 (△ 93.6 %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	208,233 円	205,901 円	205,901 円	129,509 円	△ 76,392 円 (△ 37.1 %)
み	62歳(合計)	円	209,923 円	212,823 円	211,822 円	211,289 円	△ 533 円 (△ 0.3 %)
	受給権者数	千人	23 千人	26 千人	26 千人	24 千人	△ 2 千人 (△ 6.2 %)
な	報酬比例部分	円	121,700 円	123,546 円	123,101 円	122,848 円	△ 253 円 (△ 0.2 %)
	定額部分	円	70,590 円	69,493 円	67,016 円	64,937 円	△ 2,079 円 (△ 3.1 %)
し	加給年金部分	円	17,633 円	19,784 円	21,705 円	23,504 円	1,799 円 ()
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	208,233 円	208,233 円	211,866 円	211,332 円	△ 534 円 (△ 0.3 %)
従	63歳(合計)	円	210,700 円	209,704 円	210,716 円	210,883 円	167 円 ()
	受給権者数	千人	21 千人	23 千人	26 千人	26 千人	△ 0 千人 (△ 0.6 %)
前	報酬比例部分	円	121,279 円	121,960 円	122,742 円	122,981 円	239 円 ()
	定額部分	円	72,460 円	70,599 円	68,871 円	66,804 円	△ 2,067 円 (△ 3.0 %)
額	加給年金部分	円	16,961 円	17,145 円	19,103 円	21,098 円	1,995 円 ()
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	210,700 円	209,704 円	210,716 円	210,883 円	167 円 ()
保	64歳(合計)	円	213,279 円	210,801 円	208,176 円	210,187 円	2,011 円 ()
	受給権者数	千人	25 千人	21 千人	23 千人	26 千人	3 千人 (11.1 %)
障	報酬比例部分	円	122,376 円	122,025 円	121,683 円	123,091 円	1,408 円 ()
	定額部分	円	74,461 円	72,618 円	70,130 円	68,792 円	△ 1,338 円 (△ 1.9 %)
を	加給年金部分	円	16,442 円	16,158 円	16,363 円	18,304 円	1,941 円 ()
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	213,279 円	210,801 円	208,176 円	210,187 円	2,011 円 ()
用	65歳以上本来支給分	円	170,939 円	167,866 円	163,981 円	161,140 円	△ 2,841 円 (△ 1.7 %)
	受給権者数	千人	233 千人	253 千人	267 千人	284 千人	17 千人 (6.3 %)
さ	報酬比例部分	円	134,840 円	133,632 円	131,623 円	130,451 円	△ 1,172 円 (△ 0.9 %)
	定額部分	円	28,792 円	27,433 円	26,080 円	24,782 円	△ 1,298 円 (△ 5.0 %)
れ	加給年金部分	円	7,307 円	6,801 円	6,278 円	5,907 円	△ 371 円 (△ 5.9 %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	234,859 円	231,988 円	227,680 円	224,783 円	△ 2,897 円 (△ 1.3 %)
除	旧法適用かつ通年方式で算定されている者(注)	円	207,254 円	206,839 円	204,432 円	203,276 円	△ 1,156 円 (△ 0.6 %)
	受給権者数	千人	239 千人	228 千人	216 千人	205 千人	△ 11 千人 (△ 5.1 %)
く	旧法適用かつ一般方式で算定されている者	円	180,765 円	174,922 円	171,781 円	163,291 円	△ 8,490 円 (△ 4.9 %)
	及び、みなし従前額保障を適用される者	円	180,765 円	174,922 円	171,781 円	163,291 円	△ 8,490 円 (△ 4.9 %)
()	受給権者数	千人	19 千人	21 千人	23 千人	29 千人	6 千人 (23.6 %)

(注) 旧法適用かつ通年方式で算定される者の年金額はスライドしていくのに対し、旧法を適用されかつ一般方式で算定される者の年金額は旧法の通年方式で算定される年金額がこの額を上回るまで、みなし従前額保障を適用される者は、新法退職共済年金の年金額がこの額を上回るまで、据置きかれた年金額が支給されることとなる。

		平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)	
男	老齢・退職年金平均年金月額(老齢相当・退年相当)	201,809 円	196,692 円	193,588 円	189,770 円	183,892 円	△ 5,878 円 (△ 3.1%)	
	受給権者数	500 千人	507 千人	513 千人	521 千人	528 千人	7 千人 (1.4%)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	225,750 円	223,053 円	222,022 円	219,376 円	214,998 円	△ 4,378 円 (△ 2.0%)	
	新 法 部 分	60歳未満(合計)	円	132,010 円	126,010 円	117,962 円	108,472 円	△ 9,490 円 (△ 8.0%)
		受給権者数	千人	1 千人	1 千人	1 千人	1 千人	△ 0 千人 (△ 22.1%)
		報酬比例部分	円	65,692 円	61,665 円	57,242 円	50,903 円	△ 6,339 円 (△ 11.1%)
		定額部分	円	38,156 円	35,195 円	32,376 円	29,198 円	△ 3,178 円 (△ 9.8%)
		加給年金部分	円	28,162 円	29,150 円	28,344 円	28,371 円	27 円 (0.1%)
		60歳(合計)	円	143,359 円	131,974 円	129,986 円	129,027 円	△ 959 円 (△ 0.7%)
		受給権者数	千人	11 千人	10 千人	11 千人	12 千人	1 千人 (6.2%)
		報酬比例部分	円	125,281 円	126,099 円	125,275 円	125,496 円	221 円 (0.2%)
		定額部分	円	12,745 円	4,074 円	3,161 円	2,384 円	△ 777 円 (△ 24.6%)
		加給年金部分	円	5,333 円	1,801 円	1,550 円	1,147 円	△ 403 円 (△ 26.0%)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	143,405 円	132,020 円	130,125 円	129,154 円	△ 971 円 (△ 0.7%)	
	別 支 分	61歳(合計)	円	218,401 円	213,887 円	212,106 円	132,309 円	△ 79,797 円 (△ 37.6%)
		受給権者数	千人	22 千人	21 千人	20 千人	17 千人	△ 3 千人 (△ 14.1%)
		報酬比例部分	円	125,743 円	126,557 円	125,590 円	127,024 円	1,434 円 (1.1%)
		定額部分	円	69,869 円	63,689 円	61,048 円	3,693 円	△ 57,355 円 (△ 94.0%)
		加給年金部分	円	22,789 円	23,641 円	25,468 円	1,592 円	△ 23,876 円 (△ 93.7%)
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	218,401 円	213,928 円	212,151 円	132,543 円	△ 79,608 円 (△ 37.5%)
		62歳(合計)	円	215,013 円	218,247 円	217,719 円	217,606 円	△ 113 円 (△ 0.1%)
		受給権者数	千人	20 千人	22 千人	22 千人	20 千人	△ 1 千人 (△ 6.6%)
		報酬比例部分	円	124,092 円	125,985 円	125,722 円	125,432 円	△ 290 円 (△ 0.2%)
		定額部分	円	70,982 円	69,850 円	67,401 円	65,309 円	△ 2,092 円 (△ 3.1%)
	加給年金部分	円	19,939 円	22,412 円	24,596 円	26,865 円	2,269 円 (9.2%)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	215,013 円	218,247 円	217,719 円	217,649 円	△ 109 円 (△ 0.1%)	
給 分	63歳(合計)	円	215,819 円	214,857 円	216,128 円	216,835 円	707 円 (0.3%)	
	受給権者数	千人	18 千人	20 千人	22 千人	22 千人	△ 0 千人 (△ 1.2%)	
	報酬比例部分	円	123,630 円	124,373 円	125,174 円	125,620 円	446 円 (0.4%)	
	定額部分	円	72,815 円	70,990 円	69,220 円	67,183 円	△ 2,037 円 (△ 2.9%)	
	加給年金部分	円	19,374 円	19,494 円	21,734 円	24,032 円	2,298 円 (10.6%)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	215,819 円	214,857 円	216,128 円	216,835 円	707 円 (0.3%)	
	64歳(合計)	円	218,013 円	216,092 円	213,398 円	215,705 円	2,307 円 (1.1%)	
	受給権者数	千人	22 千人	18 千人	20 千人	22 千人	2 千人 (10.6%)	
	報酬比例部分	円	124,653 円	124,515 円	124,182 円	125,622 円	1,440 円 (1.2%)	
	定額部分	円	74,767 円	73,005 円	70,535 円	69,167 円	△ 1,368 円 (△ 1.9%)	
加給年金部分	円	18,593 円	18,572 円	18,681 円	20,916 円	2,235 円 (12.0%)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	218,013 円	216,092 円	213,398 円	215,705 円	2,307 円 (1.1%)		
性 を 除 く	65歳以上本来支給分	円	175,539 円	172,327 円	168,389 円	165,478 円	△ 2,911 円 (△ 1.7%)	
	受給権者数	千人	200 千人	217 千人	228 千人	242 千人	14 千人 (6.2%)	
	報酬比例部分	円	138,174 円	136,915 円	134,907 円	133,725 円	△ 1,182 円 (△ 0.9%)	
	定額部分	円	29,041 円	27,646 円	26,288 円	24,967 円	△ 1,321 円 (△ 5.0%)	
	加給年金部分	円	8,324 円	7,766 円	7,194 円	6,786 円	△ 408 円 (△ 5.7%)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	239,733 円	236,745 円	232,390 円	229,436 円	△ 2,954 円 (△ 1.3%)	
	旧法適用かつ通年方式で算定されている者(注)	円	214,415 円	214,230 円	211,848 円	210,720 円	△ 1,128 円 (△ 0.5%)	
	受給権者数	千人	195 千人	184 千人	174 千人	164 千人	△ 10 千人 (△ 5.7%)	
	旧法適用かつ一般方式で算定されている者 及び、みなし従前額保障を適用される者	円	183,987 円	177,551 円	174,317 円	166,270 円	△ 8,047 円 (△ 4.6%)	
	受給権者数	千人	18 千人	20 千人	23 千人	28 千人	5 千人 (22.3%)	

(注) 旧法適用かつ通年方式で算定される者の年金額はスライドしていくのに対し、旧法を適用されかつ一般方式で算定される者の年金額は旧法の通年方式で算定される年金額がこの額を上回るまで、みなし従前額保障を適用される者は、新法退職共済年金の年金額がこの額を上回るまで、据え置かれた年金額が支給されることとなる。

		平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)	
女	老齢・退職年金平均年金月額(老齢相当・退年相当)	165,751 円	162,732 円	160,957 円	157,888 円	153,943 円	△ 3,945 円 (△ 2.5 %)	
	受給権者数	92 千人	94 千人	97 千人	99 千人	101 千人	2 千人 (△ 2.2 %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	186,249 円	184,814 円	184,428 円	182,326 円	179,564 円	△ 2,762 円 (△ 1.5 %)	
	新 法 部 別	60歳未満(合計)	円	108,572 円	101,466 円	96,871 円	88,899 円	△ 7,972 円 (△ 8.2 %)
		受給権者数	千人	1 千人	0 千人	0 千人	0 千人	△ 0 千人 (△ 39.8 %)
		報酬比例部分	円	59,634 円	55,435 円	53,416 円	48,760 円	△ 4,656 円 (△ 8.7 %)
		定額部分	円	40,131 円	37,248 円	35,395 円	32,191 円	△ 3,204 円 (△ 9.1 %)
		加給年金部分	円	8,807 円	8,783 円	8,060 円	7,948 円	△ 112 円 (△ 1.4 %)
		60歳(合計)	円	118,885 円	117,155 円	112,610 円	111,455 円	△ 1,155 円 (△ 1.0 %)
		受給権者数	千人	2 千人	2 千人	2 千人	2 千人	△ 0 千人 (△ 2.6 %)
		報酬比例部分	円	105,018 円	107,182 円	105,646 円	106,232 円	586 円 (△ 0.6 %)
		定額部分	円	12,572 円	8,825 円	6,011 円	4,576 円	△ 1,435 円 (△ 23.9 %)
		加給年金部分	円	1,295 円	1,148 円	953 円	647 円	△ 306 円 (△ 32.1 %)
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	118,994 円	117,174 円	112,688 円	111,620 円	△ 1,068 円 (△ 0.9 %)	
	分 支 み な し 従 前 額 保 障 を 適 用 さ れ る 者 を 除 く	61歳(合計)	円	180,513 円	175,479 円	171,007 円	113,964 円	△ 57,043 円 (△ 33.4 %)
		受給権者数	千人	4 千人	4 千人	4 千人	3 千人	△ 0 千人 (△ 5.4 %)
		報酬比例部分	円	108,605 円	108,789 円	108,518 円	108,125 円	△ 393 円 (△ 0.4 %)
		定額部分	円	67,265 円	61,320 円	57,593 円	5,231 円	△ 52,362 円 (△ 90.9 %)
		加給年金部分	円	4,643 円	5,370 円	4,896 円	608 円	△ 4,288 円 (△ 87.6 %)
		基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	175,537 円	171,054 円	171,054 円	114,153 円	△ 56,901 円 (△ 33.3 %)
		62歳(合計)	円	177,685 円	179,800 円	177,576 円	175,573 円	△ 2,003 円 (△ 1.1 %)
		受給権者数	千人	3 千人	4 千人	4 千人	4 千人	△ 0 千人 (△ 4.1 %)
		報酬比例部分	円	106,627 円	108,751 円	107,927 円	108,273 円	346 円 (△ 0.3 %)
		定額部分	円	68,032 円	67,266 円	64,733 円	62,797 円	△ 1,936 円 (△ 3.0 %)
	加給年金部分	円	3,026 円	3,783 円	4,916 円	4,503 円	△ 413 円 (△ 8.4 %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	177,642 円	177,642 円	177,642 円	175,618 円	△ 2,024 円 (△ 1.1 %)	
	給 分	63歳(合計)	円	179,746 円	177,072 円	177,672 円	176,198 円	△ 1,474 円 (△ 0.8 %)
受給権者数		千人	3 千人	3 千人	4 千人	4 千人	0 千人 (△ 3.5 %)	
報酬比例部分		円	107,123 円	106,753 円	107,949 円	107,648 円	△ 301 円 (△ 0.3 %)	
定額部分		円	70,255 円	68,051 円	66,685 円	64,550 円	△ 2,135 円 (△ 3.2 %)	
加給年金部分		円	2,368 円	2,268 円	3,038 円	4,000 円	962 円 (△ 31.7 %)	
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額		円	176,749 円	176,749 円	176,749 円	176,264 円	485 円 (△ 0.3 %)	
64歳(合計)		円	181,005 円	179,112 円	175,140 円	176,561 円	1,421 円 (△ 0.8 %)	
受給権者数		千人	3 千人	3 千人	3 千人	4 千人	0 千人 (△ 14.8 %)	
報酬比例部分		円	106,896 円	107,175 円	105,954 円	107,725 円	1,771 円 (△ 1.7 %)	
定額部分		円	72,333 円	70,237 円	67,487 円	66,453 円	△ 1,034 円 (△ 1.5 %)	
加給年金部分	円	1,776 円	1,700 円	1,699 円	2,383 円	684 円 (△ 40.3 %)		
基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	178,904 円	178,904 円	178,904 円	178,904 円	0 円 (△ 0.0 %)		
性	65歳以上本来支給分	円	143,414 円	141,291 円	138,259 円	136,096 円	△ 2,163 円 (△ 1.6 %)	
	受給権者数	千人	33 千人	36 千人	39 千人	42 千人	3 千人 (△ 7.3 %)	
	報酬比例部分	円	114,895 円	114,082 円	112,469 円	111,562 円	△ 907 円 (△ 0.8 %)	
	定額部分	円	27,297 円	26,157 円	24,856 円	23,699 円	△ 1,157 円 (△ 4.7 %)	
	加給年金部分	円	1,222 円	1,052 円	934 円	835 円	△ 99 円 (△ 10.6 %)	
	基礎年金額の推計値を加算した平均年金月額	円	205,633 円	203,579 円	200,093 円	197,809 円	△ 2,284 円 (△ 1.1 %)	
	旧法適用かつ通年方式で算定されている者(注)	円	175,819 円	175,600 円	174,026 円	173,640 円	△ 386 円 (△ 0.2 %)	
	受給権者数	千人	44 千人	44 千人	42 千人	41 千人	△ 1 千人 (△ 2.9 %)	
	旧法適用かつ一般方式で算定されている者 及び、みなし従前額保障を適用される者	円	118,490 円	115,585 円	112,280 円	108,208 円	△ 4,072 円 (△ 3.6 %)	
	受給権者数	千人	1 千人	1 千人	1 千人	1 千人	0 千人 (△ 55.2 %)	

(注) 旧法適用かつ通年方式で算定される者の年金額はスライドしていくのに対し、旧法を適用されかつ一般方式で算定される者の年金額は旧法の通年方式で算定される年金額がこの額を上回るまで、みなし従前額保障を適用される者は、新法退職共済年金の年金額がこの額を上回るまで、据え置かれた年金額が支給されることとなる。

(2) 退職年金受給権者（退年相当）の年齢構成

年 齢 階 級		男 性		女 性		計	
		千人	割 合 %	千人	割 合 %	千人	割 合 %
歳以上	歳未満						
~	55	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
55	~ 60	1.1	0.2	0.2	0.2	1.3	0.2
60	~ 65	103.1	19.5	18.4	18.2	121.5	19.3
65	~ 70	110.2	20.9	17.1	16.9	127.3	20.2
70	~ 75	125.0	23.7	26.0	25.6	151.0	24.0
75	~ 80	105.2	19.9	21.8	21.5	127.0	20.2
80	~ 85	51.5	9.8	10.0	9.9	61.5	9.8
85	~ 90	21.4	4.1	5.0	4.9	26.4	4.2
90	~ 95	8.2	1.6	2.3	2.3	10.6	1.7
95	~ 100	1.7	0.3	0.5	0.5	2.2	0.4
100	~	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
合 計		527.8	100.0	101.4	100.0	629.2	100.0
平均年齢		71.9 歳		72.7 歳		72.0 歳	
特記事項							
統計調査の方法		全数調査					

3. 組合員状況

(1) 組合員数・組合員平均年齢・標準報酬月額の平均、標準報酬月額総額、標準報酬総額等

		平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末	前年度との比較 (伸び率 %)
組合員数	計	千人 1,119	千人 1,110	千人 1,102	千人 1,091	千人 1,086	千人 △ 5 (△ 0.5%)
	男性	921	913	905	894	885	△ 8 (△ 0.9%)
	女性	198	197	197	198	201	3 (1.8%)
組合員の平均年齢	計	歳 39.4	歳 39.5	歳 39.7	歳 39.9	歳 40.0	歳 0.1 (0.3%)
	男性	40.0	40.1	40.2	40.5	40.7	0.2 (0.5%)
	女性	36.9	36.9	36.9	36.9	36.9	0.0 (0.0%)
標準報酬月額の平均	計	円 410,007	円 412,231	円 406,373	円 402,646	円 406,543	円 3,897 (1.0%)
	男性	422,664	424,731	418,791	415,251	419,494	4,243 (1.0%)
	女性	353,791	356,051	349,385	345,620	349,516	3,896 (1.1%)

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	前年度との比較 (伸び率 %)
標準報酬月額総額 (年度間累計)		億円 54,319	億円 54,583	億円 54,065	億円 52,860	億円 52,582	億円 △ 278 (△ 0.5%)
標準賞与総額 (年度間累計)		億円 -	億円 -	億円 -	億円 18,228	億円 18,135	億円 △ 94 (△ 0.5%)
標準報酬総額<総報酬ベース> (年度間累計)		億円 -	億円 -	億円 -	億円 71,088	億円 70,717	億円 △ 372 (△ 0.5%)
組合員数 (年度間平均)	計	千人 1,121	千人 1,112	千人 1,103	千人 1,092	千人 1,085	千人 △ 7 (△ 0.6%)
	男性	922	914	905	894	884	△ 10 (△ 1.1%)
	女性	199	198	198	198	201	3 (1.6%)
標準報酬総額 <総報酬ベース> の年度間平均 (一人当たり月額)	計	円 -	円 -	円 -	円 542,694	円 543,117	円 423 (0.1%)
	男性	-	-	-	561,494	562,794	1,300 (0.2%)
	女性	-	-	-	457,875	456,725	△ 1,150 (△ 0.3%)

特 記 事 項	
統計調査の方法	組合員平均年齢及び平成13年3月末～平成14年3月末の男女別の標準報酬の平均は、動態統計調査（2割抽出）による。 標準報酬総額<総報酬ベース>の年度間累計は男女別には把握していないため、標準報酬総額<総報酬ベース>の年度間平均（一人当たり月額）の男女別は別途調査に基づく推計値を計上。

(2) 組合員の分布

○男女合計

(単位：千人)

年齢階級		加入期間 [(年以上) ~ (年未満)]										
		~5	5~10	10~15	15~20	20~25	25~30	30~35	35~40	40~	合計	割合
歳以上	歳未満											(%)
15	~ 20	9.36									9.36	0.9
20	~ 25	54.13	12.30								66.43	6.1
25	~ 30	53.28	58.43	17.19							128.90	11.9
30	~ 35	17.41	49.44	87.38	25.73						179.96	16.6
35	~ 40	8.14	11.29	35.69	76.26	24.82					156.20	14.4
40	~ 45	4.16	6.07	12.27	31.57	74.05	25.16				153.27	14.1
45	~ 50	1.88	2.56	6.06	9.93	31.51	64.83	21.50			138.26	12.7
50	~ 55	1.17	1.20	2.55	4.43	8.59	27.71	65.29	20.23		131.15	12.1
55	~ 60	0.92	0.92	1.17	1.89	3.72	9.35	24.01	47.25	10.86	100.10	9.2
60	~ 65	0.25	0.34	0.35	0.40	0.78	1.62	3.87	5.75	7.79	21.15	1.9
65	~	0.06	0.02	0.04	0.03	0.06	0.10	0.14	0.35	0.43	1.22	0.1
合計		150.74	142.56	162.70	150.23	143.53	128.77	114.81	73.58	19.07	1,086.00	
割合 (%)		13.9	13.1	15.0	13.8	13.2	11.8	10.6	6.8	1.8		100.0
平均年齢		40.0 (歳)										
統計調査の方法		動態統計調査 (2割抽出) 結果に抽出倍率を乗じたものである。										

○男 性

(単位：千人)

年 齢 階 級		加 入 期 間 [(年以上) ~ (年未満)]										
		~5	5~10	10~15	15~20	20~25	25~30	30~35	35~40	40~	合 計	割 合
歳以上	歳未満											(%)
15	~ 20	8.32									8.32	0.9
20	~ 25	37.42	10.78								48.20	5.4
25	~ 30	33.81	42.34	14.58							90.73	10.3
30	~ 35	12.62	35.98	66.09	21.13						135.82	15.3
35	~ 40	5.93	9.04	28.10	62.86	22.44					128.36	14.5
40	~ 45	2.88	4.54	10.31	26.72	64.49	23.37				132.31	15.0
45	~ 50	1.05	1.84	4.84	8.50	27.47	57.27	19.67			120.64	13.6
50	~ 55	0.78	0.65	1.76	3.49	7.38	24.06	57.96	18.55		114.62	13.0
55	~ 60	0.66	0.56	0.65	1.17	2.77	8.01	20.69	41.97	9.81	86.29	9.8
60	~ 65	0.23	0.27	0.21	0.30	0.57	1.33	3.57	5.22	6.97	18.67	2.1
65	~	0.06	0.02	0.03	0.02	0.05	0.09	0.13	0.34	0.42	1.15	0.1
合 計		103.75	106.03	126.57	124.19	125.17	114.12	102.02	66.07	17.20	885.11	
割 合 (%)		11.7	12.0	14.3	14.0	14.1	12.9	11.5	7.5	2.0		100.0
平均年齢		40.7 (歳)										

○女性

(単位：千人)

年齢階級		加入期間 [(年以上) ~ (年未満)]											
		~5	5~10	10~15	15~20	20~25	25~30	30~35	35~40	40~	合計	割合	
歳以上	歳未満												(%)
15	~ 20	1.04										1.04	0.5
20	~ 25	16.71	1.52									18.23	9.1
25	~ 30	19.47	16.09	2.60								38.16	19.0
30	~ 35	4.79	13.45	21.30	4.60							44.14	22.0
35	~ 40	2.21	2.26	7.59	13.40	2.39						27.84	13.9
40	~ 45	1.28	1.53	1.96	4.85	9.56	1.79					20.96	10.4
45	~ 50	0.83	0.72	1.22	1.43	4.05	7.56	1.83				17.63	8.8
50	~ 55	0.39	0.54	0.79	0.94	1.21	3.65	7.33	1.69			16.53	8.2
55	~ 60	0.26	0.36	0.52	0.73	0.94	1.35	3.33	5.28	1.05		13.81	6.9
60	~ 65	0.03	0.06	0.15	0.10	0.21	0.29	0.30	0.53	0.81		2.49	1.2
65	~			0.01	0.01	0.01	0.02	0.01	0.01	0.01		0.07	0.0
合計		46.99	36.53	36.13	26.05	18.37	14.65	12.80	7.51	1.87		200.89	
割合 (%)		23.4	18.2	18.0	13.0	9.1	7.3	6.4	3.7	0.9			100.0
平均年齢		36.9 (歳)											

(3) 標準報酬月額等級の分布

等級	男 性		女 性		計	
		割合		割合		割合
万円	千人	%	千人	%	千人	%
9.8						
10.4			0.0	0.0	0.0	0.0
11.0			0.0	0.0	0.0	0.0
11.8			0.0	0.0	0.0	0.0
12.6						
13.4	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
14.2	2.2	0.3	0.3	0.1	2.5	0.2
15.0	0.4	0.0	0.3	0.1	0.7	0.1
16.0	1.5	0.2	0.6	0.3	2.1	0.2
17.0	13.3	1.5	1.6	0.8	14.9	1.4
18.0	11.3	1.3	2.3	1.2	13.6	1.2
19.0	11.5	1.3	2.6	1.3	14.0	1.3
20.0	19.4	2.2	5.6	2.8	25.0	2.3
22.0	24.1	2.7	9.5	4.7	33.5	3.1
24.0	27.3	3.1	12.5	6.2	39.9	3.7
26.0	30.3	3.4	14.8	7.4	45.0	4.1
28.0	31.9	3.6	16.5	8.2	48.4	4.5
30.0	33.9	3.8	16.1	8.0	50.0	4.6
32.0	35.4	4.0	14.7	7.3	50.1	4.6
34.0	36.9	4.2	13.1	6.5	49.9	4.6
36.0	39.7	4.5	12.0	6.0	51.7	4.8
38.0	53.9	6.1	14.5	7.2	68.4	6.3
41.0	68.3	7.7	16.3	8.1	84.6	7.8
44.0	68.9	7.8	13.9	6.9	82.7	7.6
47.0	71.1	8.0	11.1	5.5	82.2	7.6
50.0	69.0	7.8	8.2	4.1	77.2	7.1
53.0	57.8	6.5	5.4	2.7	63.2	5.8
56.0	45.4	5.1	3.3	1.7	48.7	4.5
59.0	34.2	3.9	2.1	1.0	36.3	3.3
62.0	97.4	11.0	3.8	1.9	101.2	9.3
合 計	885.1	100.0	201.0	100.0	1,086.1	100.0
標準報酬月額の平均	419,494 円		349,516 円		406,543 円	
特 記 事 項						
統計調査の方法	全 数 調 査					

4. 積立金の運用状況について

○ 資産構成(平成16年度末)

区 分	金 額		構 成 割 合	
	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース
	億円	億円	%	%
流動資産	2,277	2,277	2.7	2.6
現金・預金	1,181	1,181	1.4	1.3
未収収益・未収金等	1,096	1,096	1.3	1.3
固定資産	84,825	86,356	97.4	97.5
預託金	43,013	43,013	49.4	48.6
有価証券等	31,139	32,669	35.7	36.9
包括信託	31,139	32,669	35.7	36.9
(委託運用)	12,204	12,475	14.0	14.1
国内債券	2,804	2,809	3.2	3.2
国内株式	5,044	4,969	5.8	5.6
外国債券	473	483	0.5	0.5
外国株式	3,883	4,214	4.5	4.8
(自家運用)	18,935	20,194	21.7	22.8
国内債券	18,908	19,988	21.7	22.6
国内株式	26	207	0.0	0.2
不動産	2,134	2,134	2.5	2.4
貸付金	8,540	8,540	9.8	9.6
流動負債等	△ 68	△ 68	△ 0.1	△ 0.1
合計(=年度末積立金額)	87,034	88,564	100.0	100.0
運用利回り	2.35%	2.65%		
特 記 事 項	※ 時価評価の方法は、包括信託については年度末の市場価格、それ以外については簿価である。 ※ 有価証券等(委託・自家)については、すべて包括信託している。			

(注)四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある。

5. 財政再計算における将来見通しとの比較

(1) 収支状況の比較

	収 入					支 出				収 支 残	年 度 末 積 立 金
	保 険 料	基 礎 年 金 交 付 金	運 用 収 益	そ の 他	計	給 付 費	基 礎 年 金 拠 出 金	そ の 他	計		
平成16年度 実 績	億円 10,218	億円 1,729	億円 2,109	億円 7,177	億円 21,234	億円 16,779	億円 4,192	億円 167	億円 21,138	億円 96	億円 87,034
[時価ベース]			[2,291]		[21,527]					[389]	[88,564]
将来見通し (平成11年財政再計算)	11,851	1,764	3,473	6,666	23,754	18,140	4,379	25	22,544	1,211	89,168
主 な 要 因	・組合員数 ・賃金上昇率		・運用利回り			・年金改定率					
特 記 事 項											

(2) 組合員数及び受給者数の比較

		組合員数	受給者数	退年相当	通退相当	障害年金	遺族年金	その他
		千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
実	平成15年度末	1,091	906	604	57	9	236	0
績	平成16年度末	1,086	933	613	68	9	243	0
将来見通し (平成11年財政再計算)		1,122	976	577	128	13	258	0
主な要因		・定員削減						

		新規加入者数	新規裁定者数	退年相当	通退相当	障害年金	遺族年金	その他
		千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
平成16年度 実績		53	44	16	12	0	15	0
将来見通し (平成11年財政再計算)		54						
主な要因								

		脱退者数	失権者数	退年相当	通退相当	障害年金	遺族年金	その他
		千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
平成16年度 実績		58	26	17	1	0	7	0
将来見通し (平成11年財政再計算)		54						
主な要因								

特記事項	
統計調査の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・脱退者数は、動態統計調査(5割抽出)結果に抽出倍率を乗じたものである。 ・新規裁定者数及び失権者数に関する推計値はない。

(3) 財政指標の比較

○年金扶養比率

決算結果(実績)

	年金扶養比率		保険に係る年金扶養比率 ^{注3}		①		②		③	④		
	$\frac{①}{②}$		$\frac{①}{②} \times \frac{③}{③-④}$		年度末被保険者・組合員数 千人	対前年 伸び率 %	年度末老齢・退職年金受給権者数 千人		注1 支出額 億円	追加費用 億円		
平成 12 年度	1.89	(1.94)	2.73	(2.80)			1,119	—			592	(578)
平成 13 年度	1.85	(1.90)	2.61	(2.68)	1,110	△ 0.8	601	(586)	1.5	(1.4)	18,482	5,400
平成 14 年度	1.81	(1.85)	2.53	(2.60)	1,102	△ 0.7	610	(594)	1.5	(1.5)	18,636	5,326
平成 15 年度	1.76	(1.81)	2.43	(2.49)	1,091	△ 1.0	620	(604)	1.6	(1.7)	18,914	5,187
平成 16 年度	1.73	(1.77)	2.32	(2.38)	1,086	△ 0.5	629	(613)	1.5	(1.4)	19,242	4,918

【参考】年金扶養比率を補完する指標(年金種別費用率)

	老齢費用率	障害費用率	遺族費用率
平成 14 年度	< 14.5 >	< 0.1 >	< 2.9 >
平成 15 年度	11.3 < 15.1 >	0.1 < 0.2 >	2.3 < 3.1 >
平成 16 年度	10.8 < 14.5 >	0.1 < 0.1 >	2.2 < 3.0 >

注:平成15年度以降は「総報酬ベース」の数値である。また、< >内は「標準報酬月額ベース」の数値である。

注1:支出額とは、「給付費＋基礎年金拠出金－基礎年金交付金」のことである。

注2:年金扶養比率、保険に係る年金扶養比率の()内は、年度末老齢・退職年金受給者数を用いて算出したものである。

年度末老齢・退職年金受給権者数の()内は年度末老齢・退職年金受給者数である。

注3:保険に係る年金扶養比率とは、制度発足前の恩給公務員期間等を引き継いだことによる影響を除いて保険制度としての年金扶養比率をみるため、年金扶養比率を、支出額から追加費用を控除した額の支出額に対する割合で除した換算値である。

平成11年財政再計算結果

	年金扶養比率		保険に係る年金扶養比率		①		②		③	④
	$\frac{①}{②}$		$\frac{①}{②} \times \frac{③}{③-④}$		年度末被保険者・組合員数 千人	対前年 伸び率 %	年度末老齢・退職年金受給権者数 千人		注 支出額 億円	追加費用 億円
平成 12 年度	1.97		2.81				1,122	—		
平成 13 年度	1.96		2.75		1,122	0.0	571	0.2	19,044	5,432
平成 14 年度	1.96		2.70		1,122	0.0	572	0.2	19,398	5,319
平成 15 年度	1.96		2.64		1,122	0.0	573	0.7	20,056	5,202
平成 16 年度	1.94		2.57		1,122	0.0	577	0.7	20,755	5,081

注:支出額とは、「給付費＋基礎年金拠出金－基礎年金交付金」のことである。

※平成11年財政再計算については、厚生年金の被保険者数と同様の傾向で組合員数が減少する場合(基礎年金の国庫負担割合3分の1の場合)の推計額である。

○総合費用率

決算結果(実績)

	総合費用率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
	$\frac{①-⑥}{②} \times 100$	実質的な支出 ③+④+⑤-⑦-⑧-⑨ 億円	標準報酬総額 億円	給付費 億円	基礎年金 拠出金 億円	その他拠出金 (注1) 億円	国庫 公経済負担 億円	追加費用 億円	基礎年金 交付金 億円	その他交付金 等収入(注2) 億円	賃金上昇率 (注3) %	物価上昇率 %
平成12年度	<20.89>	12,665	<54,319>	16,800	3,535	25	1,315	5,612	2,083		1.6	△ 0.7
平成13年度	<21.54>	13,107	<54,583>	16,867	3,608	25	1,348	5,400	1,993		0.2	△ 0.7
平成14年度	<22.12>	13,332	<54,065>	16,852	3,719	22	1,372	5,326	1,935		△ 1.7	△ 0.9
平成15年度	17.35 <23.33>	13,768	71,088 <52,860>	16,849	3,898	40	1,433	5,187	1,833		△ 1.5	△ 0.3
平成16年度	17.14 <23.05>	13,644	70,717 <52,582>	16,779	4,192	28	1,525	4,918	1,729	708	0.5	0.0

注1：その他拠出金とは、「年金保険者拠出金」「財政調整拠出金」のことである。

注2：その他交付金等収入とは、「財政調整拠出金収入」のことである。

注3：賃金上昇率として、年齢構成の影響を除いた賃金上昇率を記入する。

注4：平成15年度以降は「総報酬ベース」の数値である。また、< >内は「標準報酬月額ベース」の数値である。

平成11年財政再計算結果

	総合費用率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
	$\frac{①-⑥}{②} \times 100$	実質的な支出 ③+④+⑤-⑦-⑧-⑨ 億円	標準報酬総額 億円	給付費 億円	基礎年金 拠出金 億円	その他拠出金 億円	国庫 公経済負担 億円	追加費用 億円	基礎年金 交付金 億円	その他交付金 等収入 億円	賃金上昇率 %	物価上昇率 %
平成12年度	<22.03>	12,984	<53,017>	17,005	3,505	25	1,305	5,540	2,011		2.5	1.5
平成13年度	<22.44>	13,637	<54,638>	17,277	3,731	25	1,378	5,432	1,964		2.5	1.5
平成14年度	<22.58>	14,101	<56,046>	17,363	3,943	22	1,446	5,319	1,908		2.5	1.5
平成15年度	17.86	14,878	74,785	17,727	4,169	25	1,518	5,202	1,840		2.5	1.5
平成16年度	18.41	15,699	76,679	18,140	4,379	25	1,585	5,081	1,764		2.5	1.5

注1：平成15年度以降は「総報酬ベース」の数値である。また、< >内は「標準報酬月額ベース」の数値である。

※ 平成11年財政再計算については、厚生年金の被保険者数と同様の傾向で組合員数が減少する場合(基礎年金の国庫負担割合3分の1の場合)の推計額である。

○厚生年金相当部分に係る総合費用率

決算等の結果(実績推計)

	厚生年金相当部分 に係る総合費用率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
	$\frac{\text{①}}{\text{②}} \times 100$	$\text{③}+\text{④}+\text{⑤}$ -⑥-⑦ -⑧-⑨	標準報酬総額 (注7)	職域部分 を除いた 給付費 (注1)	基礎年金 拠出金	その他拠出金 (注2)	国庫 ・ 公経済負担 (注3)	職域部分を除いた 発生ベースの 追加費用 (注4)	基礎年金 交付金	財政調整 拠出金 収入 (注5)	賃金上昇率 (注6)	物価上昇率
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%
平成 12 年度	<19.24>	10,453	<54,319>	15,539	3,535	25	1,309	5,254	2,083		1.6	△ 0.7
平成 13 年度	<19.80>	10,809	<54,583>	15,576	3,608	25	1,331	5,077	1,993		0.2	△ 0.7
平成 14 年度	<20.47>	11,068	<54,065>	15,544	3,719	22	1,364	4,918	1,935		△ 1.7	△ 0.9
平成 15 年度	16.17 <21.75>	11,497	71,088 <52,860>	15,527	3,898	40	1,419	4,715	1,833		△ 1.5	△ 0.3
平成 16 年度	15.88 <21.36>	11,231	70,717 <52,582>	15,426	4,192	28	1,520	4,525	1,729	641	0.5	0.0

注1：職域部分を除いた給付費として、新共済年金については年度末の決定年金額を用いて、旧共済年金については一定割合を掛けることによって算出した額を計上している。

注2：その他拠出金とは、「年金保険者拠出金」「財政調整拠出金※」のことである。(※ここでは、2階部分に係る財政調整拠出金として、給付費按分で推計した額を計上している。)

注3：ここでは、職域部分の給付に係る国庫負担額を除いた額として、給付費按分で推計した額を計上している。

注4：ここでは、追加費用は、国庫・公経済負担と同様に、給付費按分で推計した額を計上している。

注5：ここでは、2階部分に係る財政調整拠出金収入として、給付費按分で推計した額を計上している。

注6：賃金上昇率として、年齢構成の影響を除いた賃金上昇率を記入する。

注7：平成15年度以降は「総報酬ベース」の数値である。また、<>内は「標準報酬月額ベース」の数値である。

平成11年財政再計算に基づいた推計値

	厚生年金相当部分 に係る総合費用率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧		⑩	⑪
	$\frac{\text{①}}{\text{②}} \times 100$	$\text{③}+\text{④}+\text{⑤}-\text{⑥}-\text{⑦}-\text{⑧}$	標準報酬総額 (注3)	厚生年金 相当部分 の給付費 (注1)	基礎年金 拠出金	その他拠出金	国庫 ・ 公経済負担 (注2)	追加費用 (注2)	基礎年金 交付金		賃金上昇率	物価上昇率
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円		%	%
平成 12 年度	<20.89>	11,078	<53,017>	16,101	3,505	25	1,297	5,245	2,011		2.5	1.5
平成 13 年度	<21.26>	11,618	<54,638>	16,332	3,731	25	1,371	5,135	1,964		2.5	1.5
平成 14 年度	<21.39>	11,989	<56,046>	16,392	3,943	22	1,438	5,021	1,908		2.5	1.5
平成 15 年度	16.91	12,647	74,785	16,707	4,169	25	1,511	4,903	1,840		2.5	1.5
平成 16 年度	17.39	13,336	76,679	17,049	4,379	25	1,578	4,775	1,764		2.5	1.5

注1：厚生年金相当部分の給付費とは、給付費から職域部分の給付費用を除いた額として財政検証に用いた推計額のことである。

注2：ここでは、職域部分の給付に係る国庫負担額を除いた額として、給付費按分で推計した額を計上している。

注3：平成15年度以降は「総報酬ベース」の数値である。また、<>内は「標準報酬月額ベース」の数値である。

※平成11年財政再計算については、厚生年金の被保険者数と同様の傾向で組合員数が減少する場合(基礎年金の国庫負担割合3分の1の場合)の推計額である。

○独自給付費用率

決算結果(実績)

	独自給付費用率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	$\frac{①-⑦-⑤}{②} \times 100$	実質的な支出	標準報酬総額	給付費	基礎年金	基礎年金拠出金	その他拠出金	国庫	追加費用	基礎年金	その他交付金	賃金上昇率	物価上昇率
		③+④+⑥-⑧-⑨-⑩ (注4)	(注4)		拠出金	(国庫・公経済負担分を除く)	(注1)	・ 公経済負担		交付金	等収入(注2)	(注3)	
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%
平成12年度	<16.56>	12,665	<54,319>	16,800	3,535	2,356	25	1,315	5,612	2,083		1.6	△ 0.7
平成13年度	<17.14>	13,107	<54,583>	16,867	3,608	2,405	25	1,348	5,400	1,993		0.2	△ 0.7
平成14年度	<17.54>	13,332	<54,065>	16,852	3,719	2,479	22	1,372	5,326	1,935		△ 1.7	△ 0.9
平成15年度	13.70 <18.42>	13,768	71,088 <52,860>	16,849	3,898	2,599	40	1,433	5,187	1,833		△ 1.5	△ 0.3
平成16年度	13.20 <17.75>	13,644	70,717 <52,582>	16,779	4,192	2,787	28	1,525	4,918	1,729	708	0.5	0.0

注1：その他拠出金とは、「年金保険者拠出金」「財政調整拠出金」のことである。

注2：その他交付金等収入とは、「財政調整拠出金収入」のことである。

注3：賃金上昇率として、年齢構成の影響を除いた賃金上昇率を記入する。

注4：平成15年度以降は「総報酬ベース」の数値である。また、<>内は「標準報酬月額ベース」の数値である。

平成11年財政再計算結果

	独自給付費用率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	$\frac{①-⑦-⑤}{②} \times 100$	実質的な支出	標準報酬総額	給付費	基礎年金	基礎年金拠出金	その他拠出金	国庫	追加費用	基礎年金	その他交付金	賃金上昇率	物価上昇率
		③+④+⑥-⑧-⑨-⑩ (注1)	(注1)		拠出金	(国庫・公経済負担分を除く)		・ 公経済負担		交付金	等収入		
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%
平成12年度	<17.62>	12,984	<53,017>	17,005	3,505	2,337	25	1,305	5,540	2,011		2.5	1.5
平成13年度	<17.88>	13,637	<54,638>	17,277	3,731	2,487	25	1,378	5,432	1,964		2.5	1.5
平成14年度	<17.89>	14,101	<56,046>	17,363	3,943	2,629	22	1,446	5,319	1,908		2.5	1.5
平成15年度	14.15	14,878	74,785	17,727	4,169	2,779	25	1,518	5,202	1,840		2.5	1.5
平成16年度	14.60	15,699	76,679	18,140	4,379	2,919	25	1,585	5,081	1,764		2.5	1.5

注1：平成15年度以降は「総報酬ベース」の数値である。また、<>内は「標準報酬月額ベース」の数値である。

※平成11年財政再計算については、厚生年金の被保険者数と同様の傾向で組合員数が減少する場合(基礎年金の国庫負担割合3分の1の場合)の推計額である。

○厚生年金相当部分に係る独自給付費率

決算等の結果(実績推計)

	厚生年金相当部分に係る独自給付費率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	$\frac{\text{①}}{\text{②}} \times 100$	$\frac{\text{③}+\text{④}+\text{⑥}-\text{⑤}-\text{⑦}-\text{⑧}-\text{⑨}-\text{⑩}}$	標準報酬総額	職域部分を除いた給付費(注1)	基礎年金拠出金	基礎年金拠出金(国庫・公経済負担分を除く)	その他拠出金(注2)	国庫・公経済負担(注3)	職域部分を除いた発生ベースの追加費用(注4)	基礎年金交付金	財政調整拠出金収入(注5)	賃金上昇率(注6)	物価上昇率
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%
平成12年度	<14.91>	8,096	<54,319>	15,539	3,535	2,356	25	1,178	5,254	2,083		1.6	△ 0.7
平成13年度	<15.40>	8,403	<54,583>	15,576	3,608	2,405	25	1,331	5,077	1,993		0.2	△ 0.7
平成14年度	<15.89>	8,588	<54,065>	15,544	3,719	2,479	22	1,364	4,918	1,935		△ 1.7	△ 0.9
平成15年度	12.52 <16.83>	8,898	71,088 <52,860>	15,527	3,898	2,599	40	1,419	4,715	1,833		△ 1.5	△ 0.3
平成16年度	11.94 <16.06>	8,444	70,717 <52,582>	15,426	4,192	2,787	28	1,520	4,525	1,729	641	0.5	0.0

- 注1：職域部分を除いた給付費として、新共済年金については年度末の決定年金額を用いて、旧共済年金については一定割合を掛けることによって算出した額を計上している。
 注2：その他拠出金とは、「年金保険者拠出金」「財政調整拠出金※」のことである。(※ここでは、2階部分に係る財政調整拠出金として、給付費按分で推計した額を計上している。)
 注3：ここでは、職域部分の給付に係る国庫負担額を除いた額として、給付費按分で推計した額を計上している。
 注4：ここでは、追加費用は、国庫・公経済負担と同様に、給付費按分で推計した額を計上している。
 注5：ここでは、2階部分に係る財政調整拠出金収入として、給付費按分で推計した額を計上している。
 注6：賃金上昇率として、年齢構成の影響を除いた賃金上昇率を記入する。
 注7：平成15年度以降は「総報酬ベース」の数値である。また、<>内は「標準報酬月額ベース」の数値である。

平成11年財政再計算に基づいた推計値

	厚生年金相当部分に係る独自給付費率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	$\frac{\text{①}}{\text{②}} \times 100$	$\frac{\text{③}+\text{④}+\text{⑥}-\text{⑤}-\text{⑦}-\text{⑧}-\text{⑨}}$	標準報酬総額	厚生年金相当部分の給付費(注1)	基礎年金拠出金	基礎年金拠出金(国庫・公経済負担分を除く)	その他拠出金(注2)	国庫・公経済負担(注3)	職域部分を除いた発生ベースの追加費用(注4)	基礎年金交付金		賃金上昇率(注6)	物価上昇率
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円		%	%
平成12年度	<16.49>	8,741	<53,017>	16,101	3,505	2,337	25	1,297	5,245	2,011		2.5	1.5
平成13年度	<16.71>	9,131	<54,638>	16,332	3,731	2,487	25	1,371	5,135	1,964		2.5	1.5
平成14年度	<16.70>	9,360	<56,046>	16,392	3,943	2,629	22	1,438	5,021	1,908		2.5	1.5
平成15年度	13.19	9,868	74,785	16,707	4,169	2,779	25	1,511	4,903	1,840		2.5	1.5
平成16年度	13.58	10,416	76,679	17,049	4,379	2,919	25	1,578	4,775	1,764		2.5	1.5

- 注1：厚生年金相当部分の給付費とは、給付費から職域部分の給付費用を除いた額として財政検証に用いた推計額のことである。
 注2：ここでは、職域部分の給付に係る国庫負担額を除いた額として、給付費按分で推計した額を計上している。
 ※平成11年財政再計算については、厚生年金の被保険者数と同様の傾向で組合員が減少する場合(基礎年金の国庫負担割合3分の1の場合)の推計額である。

○収支比率

決算結果(実績)

	収支比率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
	$\frac{①-⑤}{⑨+⑩} \times 100$	実質的な支出 ②+③+④-⑥-⑦-⑧ 億円	給 付 費 億円	基 礎 年 金 拠 出 金 億円	その他拠出金 (注1) 億円	国 庫 公経済負担 億円	追 加 費 用 億円	基 礎 年 金 交 付 金 億円	その他交付金 等収入(注2) 億円	保険料収入 億円	運用収入 億円	賃金上昇率 (注3) %	物価上昇率 %	運用利回り %
平成 12 年度 〔時価ベース〕	89.34 〔95.51〕	12,665	16,800	3,535	25	1,315	5,612	2,083		10,206	2,499 〔1,678〕	1.6	△ 0.7	3.01 〔2.03〕
平成 13 年度 〔時価ベース〕	95.17 〔101.43〕	13,107	16,867	3,608	25	1,348	5,400	1,993		10,252	2,104 〔1,341〕	0.2	△ 0.7	2.42 〔1.56〕
平成 14 年度 〔時価ベース〕	97.24 〔100.61〕	13,332	16,852	3,719	22	1,372	5,326	1,935		10,130	2,169 〔1,757〕	△ 1.7	△ 0.9	2.45 〔2.05〕
平成 15 年度 〔時価ベース〕	97.98 〔91.28〕	13,768	16,849	3,898	40	1,433	5,187	1,833		10,231	2,358 〔3,282〕	△ 1.5	△ 0.3	2.68 〔3.84〕
平成 16 年度 〔時価ベース〕	98.30 〔96.87〕	13,644	16,779	4,192	28	1,525	4,918	1,729	708	10,218	2,109 〔2,291〕	0.5	0.0	2.35 〔2.65〕

注1：その他拠出金とは、「年金保険者拠出金」「財政調整拠出金」のことである。

注2：その他交付金等収入とは、「財政調整拠出金収入」のことである。

注3：賃金上昇率として、年齢構成の影響を除いた賃金上昇率を記入する。

平成11年財政再計算結果

	収支比率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
	$\frac{①-⑤}{⑨+⑩} \times 100$	実質的な支出 ②+③+④-⑥-⑦-⑧ 億円	給 付 費 億円	基 礎 年 金 拠 出 金 億円	その他拠出金 億円	国 庫 公経済負担 億円	追 加 費 用 億円	基 礎 年 金 交 付 金 億円	その他交付金 等収入 億円	保険料収入 億円	運用収入 億円	賃金上昇率 %	物価上昇率 %	運用利回り %
平成 12 年度	88.15	12,984	17,005	3,505	25	1,305	5,540	2,011		9,964	3,285	2.5	1.5	4.0
平成 13 年度	90.07	13,637	17,277	3,731	25	1,378	5,432	1,964		10,269	3,342	2.5	1.5	4.0
平成 14 年度	90.87	14,101	17,363	3,943	22	1,446	5,319	1,908		10,534	3,393	2.5	1.5	4.0
平成 15 年度	94.16	14,878	17,727	4,169	25	1,518	5,202	1,840		10,754	3,434	2.5	1.5	4.0
平成 16 年度	92.10	15,699	18,140	4,379	25	1,585	5,081	1,764		11,851	3,473	2.5	1.5	4.0

※平成11年財政再計算については、厚生年金の被保険者数と同様の傾向で組合員数が減少する場合(基礎年金の国庫負担割合3分の1の場合)の推計額である。

○積立比率

決算結果(実績)

	積立比率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	⑨ ①-⑤	実質的な支出 ②+③+④-⑥-⑦-⑧ 億円	給 付 費 億円	基 礎 年 金 拠 出 金 億円	その他拠出金 (注1) 億円	国 庫 公経済負担 億円	追 加 費 用 億円	基 礎 年 金 交 付 金 億円	その他交付金 等収入(注2) 億円	前年度末 積立金 億円	賃金上昇率 (注3) %	物価上昇率 %	運用利回り %
平成 12 年度 〔時価ベース〕	7.33 〔7.51〕	12,665	16,800	3,535	25	1,315	5,612	2,083		83,189 〔85,252〕	1.6	△ 0.7	3.01 〔2.03〕
平成 13 年度 〔時価ベース〕	7.31 〔7.42〕	13,107	16,867	3,608	25	1,348	5,400	1,993		85,951 〔87,227〕	0.2	△ 0.7	2.42 〔1.56〕
平成 14 年度 〔時価ベース〕	7.23 〔7.28〕	13,332	16,852	3,719	22	1,372	5,326	1,935		86,500 〔87,070〕	△ 1.7	△ 0.9	2.45 〔2.05〕
平成 15 年度 〔時価ベース〕	7.03 〔7.05〕	13,768	16,849	3,898	40	1,433	5,187	1,833		86,747 〔86,986〕	△ 1.5	△ 0.3	2.68 〔3.84〕
平成 16 年度 〔時価ベース〕	7.17 〔7.28〕	13,644	16,779	4,192	28	1,525	4,918	1,729	708	86,938 〔88,175〕	0.5	0.0	2.35 〔2.65〕

注1：その他拠出金とは、「年金保険者拠出金」「財政調整拠出金」のことである。

注2：その他交付金等収入とは、「財政調整拠出金収入」のことである。

注3：賃金上昇率として、年齢構成の影響を除いた賃金上昇率を記入する。

平成11年財政再計算結果

	積立比率	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	⑨ ①-⑤	実質的な支出 ②+③+④-⑥-⑦-⑧ 億円	給 付 費 億円	基 礎 年 金 拠 出 金 億円	その他拠出金 億円	国 庫 公経済負担 億円	追 加 費 用 億円	基 礎 年 金 交 付 金 億円	その他交付金 等収入 億円	前年度末 積立金 億円	賃金上昇率 %	物価上昇率 %	運用利回り %
平成 12 年度	7.11	12,984	17,005	3,505	25	1,305	5,540	2,011		82,984	2.5	1.5	4.0
平成 13 年度	6.90	13,637	17,277	3,731	25	1,378	5,432	1,964		84,542	2.5	1.5	4.0
平成 14 年度	6.79	14,101	17,363	3,943	22	1,446	5,319	1,908		85,882	2.5	1.5	4.0
平成 15 年度	6.52	14,878	17,727	4,169	25	1,518	5,202	1,840		87,141	2.5	1.5	4.0
平成 16 年度	6.23	15,699	18,140	4,379	25	1,585	5,081	1,764		87,957	2.5	1.5	4.0

※ 平成11年財政再計算については、厚生年金の被保険者数と同様の傾向で組合員数が減少する場合(基礎年金の国庫負担割合3分の1の場合)の推計額である。